

9月20日(日)～26日(土)は 動物愛護週間 です

問い合わせ 環境対策グループ（クリンクルセンター内・☎052958）

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い始める前から正しい知識を持ち、飼い始めたら適切な飼い方をするなど、愛情と責任を持って飼いましょう。

不適正な飼育は近隣の方に迷惑をかけるだけでなく、繁殖による多頭飼育で飼育困難になり、飼育放棄や動物虐待につながる恐れがあります。

動物を飼うときは、最後まで責任を持って飼いましょう。



犬を飼っている方へ

🐾市への登録と狂犬病の予防注射

犬を飼うときは、市に登録が必要です。犬を飼い始めた日（生後90日以内のときは90日を経過した日）から30日以内に、市内の動物病院か環境対策グループで登録手続きを行ってください。また、狂犬病の予防注射を、動物病院で毎年1回必ず受けさせましょう。

🐾ほえる声について

ほえる声、特に夜中や早朝の鳴き声は、近所の人に迷惑になる場合があります。近所の人への心配りをするとともに、しつけなどを行い、改善に努めましょう。改善されないときは屋内に入れて窓を閉めるなど、できるだけ音を響かせない工夫をしましょう。

🐾散歩について

散歩のときは、エチケット袋を持参し、ふんを必ず持ち帰りましょう。また、飼い犬がほえたり飛びかかったりしないよう、適切な長さのリードを付け、コントロールできるようにしましょう。

猫を飼っている方へ



交通事故や感染症の被害に遭わないよう、また、ふん尿などで近所の方に迷惑をかけないよう、屋内で飼育するなど適切に管理しましょう。また、飼い主のいない猫に継続して餌を与えることは、飼い主として責任を負うことになり、その猫が他人に迷惑をかけたときは餌を与えている方の責任となることがあるほか、公共の場所を汚し生活環境を悪化させることにつながります。

近隣の迷惑となり近所トラブルの原因にもなりますので、飼い主となる自信と責任が持てないのなら、安易な気持ちで餌を与えることはやめましょう。

飼い主が判別できる マイクロチップについて



マイクロチップは非常に小さなカプセル状の器具で、中には15桁の固有番号が記録されています。この番号にあらかじめ飼い主の名前、住所、連絡先などの情報を登録しておけば、専用のリーダーで読み取ることで動物の個体識別情報がわかる仕組みになっています。

迷子になったときや、災害、事故などによって飼い主と離れ離れになったときに、保護先でマイクロチップを読み取ることで飼い主のもとに無事に戻れたという事例もあります。

大切な家族の一員であるペットのために、マイクロチップの装着を検討しましょう。また、装着後は飼い主情報を登録し、住所や連絡先が変わったときには速やかに情報を更新することが大切です。

野生動物への餌やりはやめましょう！

野生動物への餌やりは、その動物や周りの自然環境にさまざまな影響を与えることとなりますので、絶対にやめましょう。また、野生動物は感染症（鳥インフルエンザ、エキノコックス）に感染していることがありますので、近づかないようにしましょう。

●野生動物への餌やりにより懸念される影響

- ① 自身で餌を取ることができなくなるほか、人や車を怖れず近寄るようになり、交通事故の危険が高まります
- ② 本来食べていた動植物が減らず餌を与えられた野生動物が増えてしまうことで、生態系が崩れることがあります
- ③ 菜園やごみ捨て場などに出没するようになることがあります
- ④ 鳴き声やふん尿などで周囲の人が困ることがあります

『犬魂祭』のお知らせ

クリンクルセンターに搬入された、亡くなった飼い犬などを供養するため『犬魂祭』を開催します。ご自由にお参りください。

日時・場所 9月25日(金)13時30分～14時・クリンクルセンター敷地内 犬魂碑前

※雨天時は市民ギャラリーで実施します。

